

あなたの老後は大丈夫？

～何故、ホームヘルパーが国を相手に訴えざるを得なかったのか～

講師：伊藤 みどり さん(介護福祉士・ホームヘルパー国賠訴訟原告)

略歴 1970年代から 性差別と労働問題を取り組んできた。1995年 女性ユニオン東京結成 執行委員長など経て現在組合員。2007年 はたらく女性の全国センター(ACW2)結成 初代代表、現在会員。2011年8月 訪問介護事業所にて登録ホームヘルパーとして働き始める。2019年11月～ホームヘルパー国賠訴訟 原告の一人となる。

著書 賃金と社会保障 (旬報社)、「私の女性労働運動史～歴史のごみ箱から拾い出す～」連載中

あなたは、体がいうことを聞かなくなった老後を、どこで暮らそうと思っておられますか？ 2,000万円も貯金のある人や、子供が大勢いてみんなで見てくれるから大丈夫と言える人は別として、訪問介護を受けたくとも人手不足で契約できない高齢者は多く、介護難民、介護離職、介護虐待が増え続けています。今年4月から訪問介護基本報酬全てを引き下げられました。介護保険でホームヘルパーの賃金があまりに低く抑えられて来たため、若年者の退職が相次ぎ、高齢のヘルパーによってかろうじて維持されてきた在宅介護も、ヘルパーの離職と地域に根差した小規模事業所の倒産・閉鎖により、文字通り介護を受けたくとも受けられない状況になりつつあります。

このような状況を見すえて、私は、2019年11月1日、国を被告とし東京地方裁判所に損害賠償請求訴訟をおこしました。

あなたの老後は大丈夫？ 介護保険崩壊は地域社会の危機だと、自分事として考えて欲しいです。

日時 : 4月27 日(土)14:00～16:30

場所 : 雑司ヶ谷地区文化創造館第1会議室A & オンライン・事後配信

申込み方法①: 会場参加(東京都豊島区雑司が谷3-1-7 03-3590-1253)

「東京メトロ 副都心線 雑司が谷駅」2番出口直結

次のURL又はQRコードからお申込みください。地図や交通案内も載っています。

<https://forms.gle/4tKAnQXB8Uefm47x7>



申込み方法②: オンライン及び事後配信 次の URL 又は QR コードからお申込みください。

(当日は時間が取れない方も、事後録画配信で参加できます。)

<https://begleiten240427.peatix.com/>

*Zoom の URL:お申込み確認後、4月27日(土)13:00～13:30

に Zoom の URL、ID、パスワードを、個別にご連絡します。



主催:ベグライテン HP: <http://begleiten.org/>

FB: <https://www.facebook.com/begleiten2/> Twitter: <https://twitter.com/Begleiten2001>

問合せ・連絡先: 関根和彦 090-9146-6667 k_sekine@f7.dion.ne.jp